# 令和８年度

# さくらんぼ保育所新規入所申込みについて

目次


● 入所の申込み　・・・P.1

１．　令和８年度における入所について

２．　申込手続きについて

３．　入所決定について

● 入所選考基準表　・・・P.3

● 学内保育所概要　・・・P.4



総務部労務課

０５２－８５３－８６６０

●入所の申込み

## 1．令和８年度における入所について

基本保育に係る入所については、令和８年度においても、申込数が入所定員を超える場合は、選考の上、決定します。選考方法については、保護者等の状況を点数化した上で、保育必要度の高い人から順に入所を認めます。（学内保育所入所選考基準参照。）

## 2．　申込手続きについて

（１）受付日程と受付場所

令和８年度中に入所を希望される方は、申込に必要な書類をそろえて受付期間内に申し込んでください。申込受付時に必要な書類が不足している等、不備がある場合は受理できません。書類については、個人情報を含むため、必ず受付場所に持参してください。

| | |
|---|---|
| 受付期間・日時 | 令和７年１２月１日（月）～令和８年１月８日（木）<br>＊土日祝日及び年末年始（令和７年 12 月 29 日（月）～令和８年１月３日（土））を除く |
| | 9:00～12:00　及び　13:00～17:30<br>12:00～13:00 は受付対応できません。 |
| 受付場所 | 本部棟３階　総務部労務課 |

【本部棟所在地】
〒467-8601　名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄１番地
（桜山（川澄）キャンパス）南東部分）

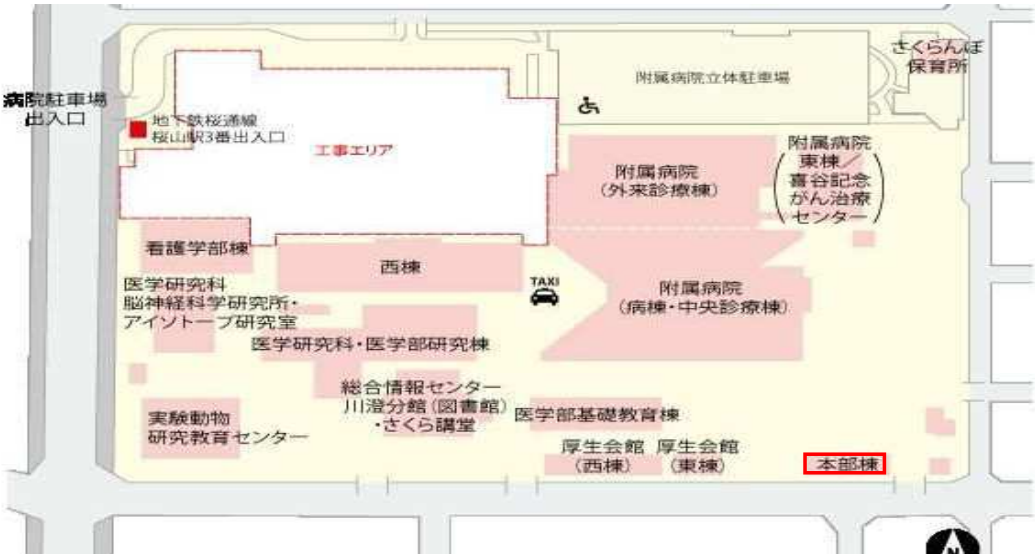

（２）申込に必要なもの

□　学内保育所基本保育入所申込書（様式１）

□　家庭状況書（様式２）

□　住民票の写し１通（世帯全員で世帯主及び続柄に省略のないもの、マイナンバーの記載がないもの。住民票の写しのコピーは不可。）

□　保育を必要とする理由に応じて下記の書類を提出してください。

◎本学以外で勤務している場合：勤務（稼動）証明書（様式３）

※両親のどちらかが本学以外で勤務している場合は、その勤務先で証明を受け、必ず提出してください。

◎就学に該当する場合：在学（入学）証明書

◎疾病・障害・介護に該当する場合：医師の診断書、障害者手帳の写し、介護認定書の写し等（いずれか１通）

◎災害に該当する場合：罹災証明書の写し

※その他状況に応じて別途書類を提出いただく場合があります。

（個人情報の取り扱いについて）

提出いただいた書類については、入所の選考および保育の目的にのみ用い、他の目的に使用することはありません。また、提出いただきました各種書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

（３）学内保育所基本保育入所申込書（様式１）記入上の注意事項

ア　保護者（申込者）の項の雇用保険欄は、令和８年４月１日時点の状況について、どちらかに丸印を付してください。

イ　入所を希望する子の項の書き方

(ア)年齢区分欄は、令和８年４月１日時点の子どもの年齢について丸印を付してください。

(イ)特記事項欄は、特に配慮すべきことがある場合に記入してください。

ウ　子の同居者の項の保育の実施を必要とする事由等欄は、令和８年４月１日時点の状況について、いずれかに丸印を付してください。

エ　祖父母が申し込みする子と同居の場合には、子の同居者の項と祖父母の状況の項の両方に記入してください。「同居」とは住民票上での住所の表示が同一地番であることをいいます。

## ３．　入所決定について

申込者数が入所定員を超える場合は選考を行います。入所が確定次第、通知書を送付します。

学内保育所入所選考基準

入所の決定にあたっては、年に１回、次の選考基準表に基づき保育必要度の高い順に選考することとする。

※ 状況により各年齢の入所人数に制限を設けることがある。

選考基準表

| 区分 | | 父の状況 | | | 母の状況 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本点 | 加算点数 | | 基本点 | 加算点数 | |
| 求職中 | | 10 | 倒産・解雇 | 5 | 10 | 倒産・解雇 | 5 |
| 就労 | ８ｈ以上 | 20 | 週５日以上 | 3 | 20 | 週５日以上 | 3 |
| | ７～８ｈ未満 | 19 | | | 19 | | |
| | ６～７ｈ未満 | 18 | 週５日以上かつ１日８時間以上 | 1 | 18 | 週５日以上かつ１日８時間以上 | 1 |
| | ５～６ｈ未満 | 17 | | | 17 | | |
| | ４～５ｈ未満 | 16 | 居宅外 | 2 | 16 | 居宅外 | 2 |
| | 内職 | 16 | | | 16 | | |
| 稼動予定（就学予定） | | 13 | | | 13 | | |
| 出産予定 | | | | | 33 | | |
| 病気・障害 | | 35 | 精神・感染・入院 | 5 | 35 | 精神・感染・入院 | 5 |
| 看護・介護 | | 29 | 居宅内 | 3 | 29 | 居宅内 | 3 |
| 災害復旧 | | 50 | | | 50 | | |
| 学生等 | | 15 | 職業訓練 | 2 | 15 | 職業訓練 | 2 |
| 不存在 | 別居 | 40 | | | 40 | | |
| | 不存在 | 60 | | | 60 | | |
| | | 計 A | | | 計 B | | |

| 調整指数（加算状況） | | |
|---|---|---|
| 区分 | | 点数 |
| 本学で育休取得中 | | 2 |
| 単身赴任中 | | 4 |
| 兄弟姉妹にさくらんぼ入所児童あり（本人除く） | | 5 |
| 兄弟姉妹に障害のある児童あり | | 3 |
| 兄弟姉妹に就学前乳幼児あり（本人含む） | ２人 | 3 |
| | ３人 | 4 |
| | ４人～ | 5～ |
| 兄弟姉妹に小３までの就学児童あり | | 1 |
| 父方 | 同居（６０歳以上又は保育ができない理由あり） | 1 |
| 祖父 | 別居・不存在 | 2 |
| 父方 | 同居（６０歳以上又は保育ができない理由あり） | 1 |
| 祖母 | 別居・不存在 | 2 |
| 母方 | 同居（６０歳以上又は保育ができない理由あり） | 1 |
| 祖父 | 別居・不存在 | 2 |
| 母方 | 同居（６０歳以上又は保育ができない理由あり） | 1 |
| 祖母 | 別居・不存在 | 2 |
| 計 C | | |

※異なる家庭状況で同点数の場合は、次の「状況別優先順位表」の順位で優先し、同順位の場合は職員については就労に係る点数の高い方（学生等においては、フルタイムで働いているとみなして取り扱うものとする。）を優先とする。それでもなお同点の場合は、抽選とする。

| 状況別優先順位表 | |
|---|---|
| 育成支援児 | 1 |
| 兄弟姉妹入所中 | 1 |
| 不存在 | 2 |
| 災害復旧 | 3 |
| 病気・障害 | 4 |
| 出産 | 5 |
| 看護介護 | 6 |
| 本学で就労中（夜勤有） | 7 |
| 本学で就労中（夜勤無） | 8 |
| 本学以外で就労中（夜勤有） | 9 |
| 本学以外で就労中（夜勤無） | 10 |
| 学生等 | 11 |
| 稼動予定 | 12 |
| 求職中 | 13 |

| 兄弟同時希望時の意向 |
|---|
| 同保同時 |
| 同保順次 |

| 合計 A+B+C |
|---|

# 学内保育所（さくらんぼ保育所）について

## ■ 設置目的

男女共同参画、次世代育成推進の趣旨のもとに、労働・研究と出産育児の両立支援、女性教員の増加などを図るための施策の一つとして設置

## ■ 沿革

平成 20 年４月１日　開設
平成 22 年４月１日　院内保育所と統合
　　施設名を「さくら保育所」から「さくらんぼ保育所」へ変更
平成 23 年４月１日　新園舎に移転

## ■ 施設概要

場　　所：桜山（川澄）キャンパス敷地内北東部分
構造・規模：鉄骨造２階建て　床面積 462.5 ㎡

## ■ 基本保育定員　70 名

## ■ 利用対象者

名古屋市立大学の教職員（非常勤職員を含む。）及び学生（大学院生・研究員を含む。）の子（原則として、市大病院、桜山（川澄）キャンパス、滝子（山の畑）キャンパス、田辺通キャンパス及び北千種キャンパスの教職員及び学生の子を対象とする。）

## ■ 入所要件

生後５７日から小学校就学前まで（一時保育は生後６ヶ月から）

## ■ 保育内容

開園日　：　月曜日～土曜日　（日曜祝日、年末年始を除く）
① 基本保育　　７：30～18：00
② 延長保育　18：00～21：00
③ 夜間保育　21：00～翌７：30（週２回（火・金）実施、要事前予約）
④ 一時保育　　７：30～18：00（21：00 まで延長可、要事前予約）
⑤ 病児・病後児保育　８：00～17：30（要事前予約）
※延長保育、病児・病後児保育は基本保育及び一時保育利用者を対象とする。
※夜間保育は基本保育利用者を対象とする。

## ■ 保育料金

| 基本保育（月額） | | 特別保育 | |
|---|---|---|---|
| 0 歳児 | 59,500 円（29,750 円） | 延長保育 | １時間あたり　630 円 |
| 1･2 歳児 | 49,200 円（24,600 円） | 夜間保育 | １回あたり　1,050 円 |
| 3 歳児以上 | 38,900 円 | 一時保育 | 半日あたり　2,620 円 |
| | | 病児・病後児保育 | 30 分あたり　　530 円 |

※（　）内２児目以降の金額は０～２歳児に２児以上在籍する場合に適用となります。
※ 基本保育料金には昼食・おやつ代を含み、夕朝食代（315 円）は別途徴収
※ 幼児教育・保育の無償化対象施設のため、上限額の範囲内で料金が無料になります。